



あびこの水道

我孫子市水道局 〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
☎04-7184-0111(代表) FAX 04-7184-0118

お問い合わせ

お客様センター

・水道の開始・中止・料金 ▶☎04-7184-0116

・給水装置工事の受付・相談 ▶☎04-7184-0162

水のにごり・臭い・水質 ▶☎04-7199-3800

道路上の漏水通報・本管工事 ▶☎04-7184-0257

浄水場・取受配水計画 ▶☎04-7184-0267

上記以外のお問い合わせ ▶☎04-7184-0114

ホームページ [我孫子市水道局](#) [検索](#)

いつでも安全で安心できる 水道水を届けるために



中央操作室で24時間休まず浄水場の
運転管理をしています。



徹底した水質管理で水道水の
安全性を確認しています。



停電に備えて各浄水場に発電機を
整備しています。



各種お問い合わせをお客様センターで
受け付けています。



災害に備え応急給水訓練など
を行っています。



地震に強い水道管に取替える
工事を行っています。



水道メータは法令に基づき
定期的に交換しています。



水漏れを早期発見するために水道メータ
などから音を探る漏水調査をしています。

水道局からの お知らせ



手賀沼のうなぎちゃん
©我孫子市2012

・今年度は、根戸、船戸、白山、つくし野地区などにおいて、水道管の布設替え工事を総延長約5,500m行います。
・工事中にはご不便やご迷惑をお掛けいたしますが、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



・特定商品の販売や交換手数料をいただくことは絶対にありません。
・対象となるお客様には、事前にお知らせします。
・不審な点やご不明な点は、お客様センターへお問い合わせください。



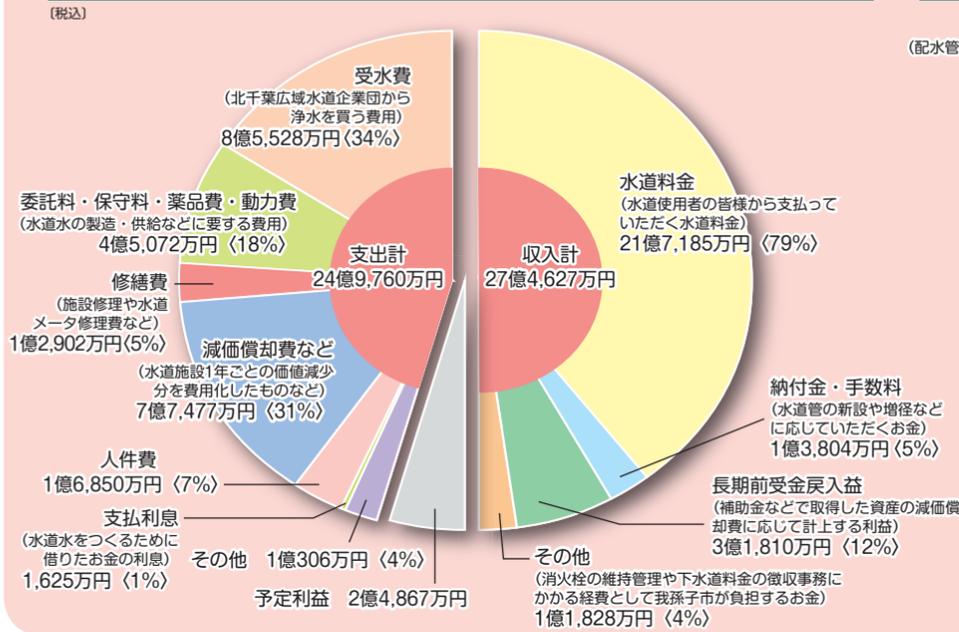
・商品の斡旋や費用を頂くことは絶対にありません。
・対象となるお客様には、事前にチラシを配布します。
・お客様の建物内に入ることはありません。
・不審な点やご不明な点は、お客様センターへお問い合わせください。



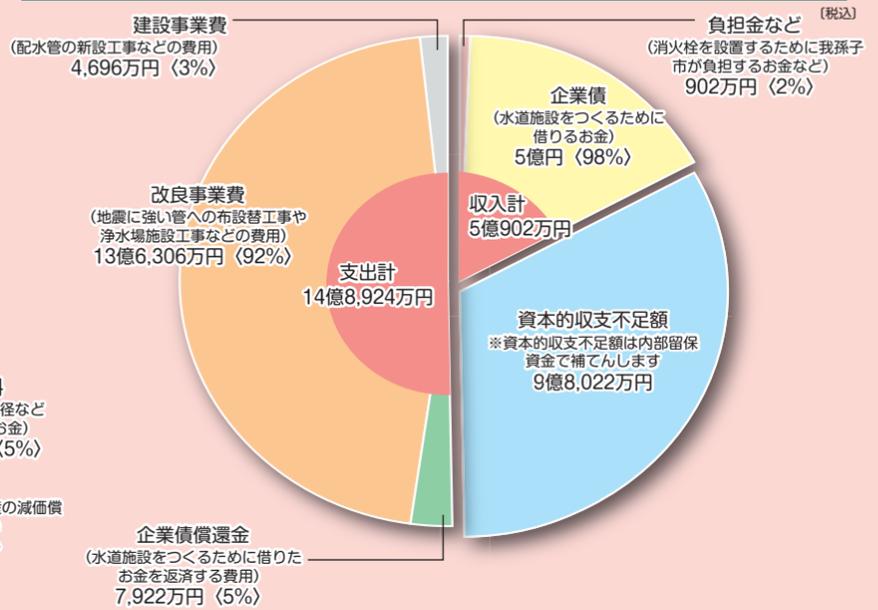
平成31年度水道事業会計予算 39億8,684万円

水道局では、「安全」・「強靱」・「持続」の観点から、本市水道の50年後の将来を見据えて「我孫子市水道事業ビジョン」を策定しました。平成31年度は、当該事業ビジョンに基づく、新たな基本計画をスタートします。基本計画に基づき、《良質な水道の維持》《施設強靱性の維持》《災害対応の強化》《水道事業の継続性の確保》《財政健全性の確保》《将来につなげる新施策の考察》の施策をすすめます。

収益的収支 (水道料金収入や水道水を届けるための費用の収支)



資本的収支 (水道施設の建設・更新などにかかる収支)



業務の予定量

給水戸数	55,886 戸
年間総給水量	12,226,596 m ³
一日平均給水量	33,406 m ³

おもな取組事業

区分	事業名	内容
I 安全	良質な水道の維持	・配水管路拡張事業 ・湖北台浄水場系取水井遠方監視制御設備更新工事【継続事業2019年度～2021年度】 ・浄水場設備運転及び維持管理業務等包括委託
II 強靱	施設強靱性の維持 災害対応の強化	・経年配水管路の耐震化工事 ・妻子原浄水場管理棟地下ピット及び浄水池改修工事 ・湖北台浄水場着水井及び高度浄水処理施設オゾン接触槽等改修工事 ・妻子原・湖北台浄水場非常用発電機整備 ・重要給水施設管路基礎調査業務委託
III 持続	水道事業の継続性の確保 財政健全性の確保 将来につなげる新施策の考察	・料金・給水・会計業務等包括委託 ・浄水場設備運転及び維持管理業務等包括委託

水道局お客様センターのご案内

☎ **04-7184-0116**

営業時間

月曜～金曜
午前8時30分～午後5時
土曜日
午前8時30分～正午
《祝日・年末年始は除く》



▲我孫子市水道局

こんな時はご連絡を！

- ①水道の使用を開始・中止するとき (5日前までにご連絡ください)
- ②水道料金・水道使用水量に関すること
- ③長期間水道を使用しないとき
- ④使用者又は所有者の名義が変わるとき
- ⑤漏水に関すること
- ⑥口座振替の手続きをしたいとき
(クレジットカードによるお支払いはできません)



我孫子市の水道料金水準

～どうして地域によって水道料金がちがうの？～

水道事業は、水道料金収入を主な財源とする独立採算制により運営をしています。本市では、事業運営に必要な経費を算出し、その経費を水道メータの口径の大きさと使用水量に応じてお客様に負担していただくように水道料金を設定しています。

本市と各地域で水道料金がちがうのは、水質や地形などの自然環境、水道管や浄水場など設備の状況、人口密度や水需要などの社会的要因といった条件が、それぞれの地域によって異なるためです。



《使用例》一般家庭の3人家族で1か月20m³(口径13mm)使用した場合
計算式：{基本料金(890円)+超過料金(22円×5m³)+(145円×10m³)}
×消費税(1.08)=2,646円(1円未満切り捨て) ※基本料金は5m³分含む

水道料金を比べてみると・・・ (口径13mmを使用の場合)

